

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和6年11月5日（火）午後0時59分～午後1時31分（9階908会議室）

○出席委員（11名）

委員長	小松 良行	副委員長	佐原 真紀
委員	浦野洋太郎	委員	佐藤 勢
委員	根本 雅昭	委員	二階堂利枝
委員	後藤 善次	委員	沢井 和宏
委員	川又 康彦	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

- 1 委員長報告について
- 2 現地調査について
- 3 その他

午後0時59分 開 議

（小松良行委員長）ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開会いたします。

ここで最初の議題に入る前に、前回委員会で根本委員からご意見をいただきました複合棟の防犯カメラ設置に関する要望についてですが、正副手元で当局へ確認し、回答を得ておりますので、事務局より説明をいたさせます。お願いいたします。

（鈴木書記）回答のほう述べさせていただきます。

施設管理カメラについて、本庁舎では1階、2階、9階といった多くの市民が出入りするフロアに設置しております。複合棟におきましても、庁舎棟と同じ取扱いにより、市民の出入りが多いフロアについて重点的に設置するとともに、議事堂に当たる4階、5階については、入室できる者を制限するなどセキュリティ対策を実施していることから、当初設計どおりの設置とし、供用開始後の状況に応じて議会事務局とも協議しながら適切に対応してまいりますとのことでございます。

以上です。

(小松良行委員長) 今ほどご説明がありましたとおり、正副としましては、セキュリティー面で特に問題がなく運用されているこの庁舎棟と同じ取扱いで複合棟も対応されるところとであり、当局側には根本委員のご意見もお伝えいたしましたことから、今後の対応は当局の判断に委ねることとし、この件は以上としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(根本雅昭委員) はい。

(小松良行委員長) では、そのようにいたします。

次に、委員長報告についてを議題といたします。

前回委員会では、正副手元でまとめた委員長報告素案と、図書室管理運営組織に関する議長への申入れ書案を確認いただくこととしておりました。

そこでまず初めに、委員長報告の素案をまとめるにあたって、資料1、行政視察のまとめを作成しましたので、タブレットの資料をお開きいただきたいと思います。こちらは、図書室についての調査のまとめとして、左から順に他市の事例と、それから福島市、それから視察後の意見開陳を項目ごとにまとめたものであります。他市の事例の部分でございますけれども、川崎市における調査の内容を記載しており、一番上の管理運営面の欄中、蔵書数、特徴として、上から6つ目の丸印のとおり、新着図書を委員会分野別に面出し配架して、要は本をこういうふうに並べるのではなくて、面を出してこう並べるといったことですね、面出し配架している特徴などがございました。

また、資料2については当委員会で作成した図書室管理規程案を再掲いたしております。

それでは、これらを踏まえ作成しました委員長報告について、まず黙読の時間を取らせていただきます。10分程度時間を取らせていただきますので、黙読いただきますようお願いいたします。委員長報告案の黙読をお願いします。

【資料黙読】

(小松良行委員長) 10分は経過していませんけれども、大体お目通しはいただけているかなと思うのですが。

それでは、委員長報告素案について皆様からご意見をいただきたいと思います。何かご意見のある方はご発言いただければと思うのですが、どなたかございますか。

(根本雅昭委員) 幾つか、強いて言えば程度ですけれども、3ページ目の2段落目、さらに議会図書室設置後におけるの最後の部分ですけれども、管理運営組織のところ、管理運営組織の設置が必要であると考えますのところすけれども、もうちょっと強くして管理運営組織を設置すべきでありますとか、もうちょっと強い表現でもいいのかなというふうに感じました。ほかでも図ってまいるべきでありますなどの表現がありますので、これは必要でありますので、管理運営組織を設置すべきであります、もうちょっと強くてもいいのかなと思いました。

あと、次の次の段落のまたのところからですかね、その3行目の最後、求められますのところ、求められておりますとか、現在進行形にしてもいいのかなと思いました。求められておりますですかね。

あともう一点気になったところが、2ページ目の2段落目のまたのところの最後、条例制定に関する議案について審査を行いました。というところですけども、その前段は慎重に審査いたしましたという表現で終わっているのです。こちらも慎重にとか何か、その違いもしあれば別ですけども、議案について同じように慎重に審査いたしましたとか、表現合わせて両方とも慎重に審査を行いましたとか、何か語尾合わせてもいいのかなと感じました。

そのぐらいです。以上です。

(村山国子委員) 4ページの最後だったのですけれども、より市民に親しまれ、利用しやすい施設となるよう今後もさらなる調査が必要であることを申し添えということは、引き続き別な特別委員会を設置しろという、そういう意味になるのですか。

(後藤善次委員) 建物出来上がってしまいます。

(村山国子委員) 出来上がりますよね。そうすると、利用しやすい施設となるよう願ってとか、何かさらなる調査が必要であることを申し添えてなると。

(後藤善次委員) でも、別な組織、議会改革検討会とか、議運とか。

(村山国子委員) これがより市民に親しまれ、利用しやすい施設となるよう今後もさらなる調査が必要である。

(後藤善次委員) 運営してみてもということ。

(根本雅昭委員) 注視していくとかですか。

(小松良行委員長) 注視してまいるとともに、何と言ったらいいのだろうな。

(村山国子委員) 一旦置いておいていいのかなという気がする。必要があればやればいだけで。

(川又康彦委員) 今の委員のご指摘というのは私もちょっと感じているところなのですけれども、この委員長報告で12月議会をもってこの委員会が一旦閉じる前提なのか、そのまま継続していくという前提なのか、その辺についてはどういうふうに考えればいいのですか。

(小松良行委員長) 一旦ちょっと自由討議ということで、録音止めてもらってもよろしいですか。

【この間自由討議】

(小松良行委員長) その前にありました根本委員からの部分であります、まずは2ページですか。2ページの経過の下の部分でしたか。

(根本雅昭委員) はい、審査を行いましたのところ。

(小松良行委員長) 慎重にでしたっけ。議案について慎重に審査を。

(根本雅昭委員) 上は慎重に。

(小松良行委員長) ですが。

(真田広志委員) これただ単に続くのくどいから、書く側としては、変えたのでしょうか。

(根本雅昭委員) そう思います。慎重になっているのではないかなって。

(小松良行委員長) 上にいたしましたってなっていて、多分そんなに、くどいと言うと大変申し訳な

い、言い方があれですけども、重なってくるので、ないほうがすっきりするのかなと思っておりませんが、いかがですか。

(根本雅昭委員) はい、いいです。

(小松良行委員長) では、次のページでありましたところでは、ここを強く、6段目ですかね、管理運営組織の設置が必要であるとする、設置をすべきと考えますというふうに強く申したほうがよろしいのではといったご意見だったかと思いますが、この点についていかがでしょうか。

(根本雅昭委員) 考えますではなくて、設置すべきでありますのほうがいいかなということです。考えるのではなくて、組織を設置すべきであります。みたいな。

(小松良行委員長) 失礼しました。そうでした。議長に申入れを行ってしまうのだから、この辺の時系列的な部分ではどうなのだった。そうしたら、これ要らないということ。しまったになってしまう。すべきでありますでも、するのですから、要望するので、また必要になる。この点皆さん、いかがですか。

(鈴木書記) 委員長がおっしゃいましたとおり、管理運営組織の設置についてはあくまで必要であるという考えを委員長のほうから議長に申し入れていただいて、その後については議長がどう判断されるかになってくるので、ここはあくまで委員会としては必要であると考えた、その後に、手続き上の話なので、そこは省いていますが、それを委員長から議長に申し入れたという流れが含まれておりますので、この辺は考えますにとどめてもよろしいのかなと考えていたところでございます。

以上です。

(小松良行委員長) そういうふうなことで文言を作ってきたのですが、どうですか。

(根本雅昭委員) いいです。特にこだわりは。

(小松良行委員長) そういったことでありますことから、原文どおりで対応させていただければと思います。皆さん、よろしいですね。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、あともう一か所どこだった。この下段のほうでしたっけ。

(根本雅昭委員) はい、またのところ。段落3行目の議会図書室の機能強化が求められますのところ、求められておりますかなという。

(小松良行委員長) 求められますが求められておりますとすべきということでご意見をいただきました。いかがいたしますか。

地方自治法で求められていますと。求められていますのですけれども。

(根本雅昭委員) 求められますだとこれからというふうにも取れますし、全体的な、福島だけではなくて地方自治法関係なので、求められておりますのほうがりっくりくるかなという、そのぐらいだったのですけれども。

(小松良行委員長) ということで、ここはそのように直しますか。

(川又康彦委員) お任せします。

(小松良行委員長) では、皆さんのほうからこの点については議会図書室の機能強化が求められていますというふうに直したいというふうに思いますが、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) そのほかに皆さんからございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) それでは、ただいまいただいたご意見を踏まえて、今後正副手元で修正案を調製させていただきたいと思います。

続いて、図書室管理運営組織の設置に関する議長への申入れ書案の確認をお願いしたいと思います。こちらは短いので、黙読は2分程度を取りたいと考えておりますので、それでは黙読をよろしく願います。

【資料黙読】

(小松良行委員長) では、こちらについても皆様からご意見があればお出ししていただければと思います。この管理運営規程案、前回も皆さんにお示しをし、いろいろとご意見いただいたところですが、こちらを添えて、資料2と、それから議長への申入れという2つでございます。

それでは、ご意見のある方はお述べいただければと思います。ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) 特になしということでございますので、ありがとうございます。

それでは、そのように議長へ報告を入れたいと思っております。ありがとうございます。

次に、現地調査についてを議題といたします。

正副委員長手元では、現地調査実施内容案を作成いたしましたので、ご覧ください。調査日時は、本日委員会終了後を予定してございます。

2番目の調査の内容は、場所は記載のとおり、3番の行程については、委員会閉会後に開始時刻を皆様方と調整の上、4階の西側エレベーターホールに集合いただきたいと思います。終わりましたら4階の西側エレベーターホールに集合いただきたいと思います。なお、これだけの人数ですから、エレベーター前にいると、わらわらと市民の方々も、あるいは職員の方々もおいでになっていて、往来の妨げにならないようにちょっとご配慮だけお願いしたいと思います。その後、当局の案内に従い、1時間30分程度調査を実施した後に複合棟にて、要するに向こうで解散したいと思っております。

4番から6番については記載のとおり、また7番、その他でありますけれども、工事の施工中のため、現場内では当局の職員の誘導に従ってご移動いただくようお願いします。当たり前ですが、勝手にあっち行ったりこっち行ったり動き回らないで、案内の方の誘導に従って調査いただくということにしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上が正副委員長案でございますが、そのように進めさせていただいてよろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) では、そのようにいたします。

正副委員長から以上でございますが、最後にその他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(小松良行委員長) ございませんですよので、現地調査のため、委員会を閉会いたします。

午後1時31分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 小 松 良 行